

一愛知県高等学校総合文化祭— アートフェスタのお知らせ

8月19日から行われる高校生の文化の祭典、それが「アートフェスタ—愛知県高等学校総合文化祭—」です。公立・私立を問わず、県内100校を超える高校文化部の活動の成果を、愛知芸術文化センター等から発信します。是非御観覧ください。



愛知県高等学校 職業教育技術認定事業

本県では、職業資格の取得をとおして、①技術・技能に習熟すること、②目的意識をもって充実した学校生活を送ること、③将来にわたって豊かな職業生活を営むこと、を目的として職業教育技術認定制度を設けています。

この制度は、県内の高校生及び特別支援学校の高等部に在学する生徒を対象として、一定以上の資格等を取った場合に知事から顕彰を受ける技術顕彰制度と、県独自で実施する検定試験に合格した場合に知事から合格証書が授与される技術検定制度からなっています。毎年8月末に証書授与式が開催されます。平成19年度の顕彰者は7,498名、検定合格者は3,799名でした。



各校の代表生徒が参加しました。



教育長からお祝いのことをいただきました。

※写真は職業教育技術認定証書授与式(平成19年8月30日)

道路交通法が一部改正されました

6月1日に施行

平成19年中に愛知県で交通事故により命を失ったりけをした高校生は、2,612人でした。そのうち、2,055人(78.7%)が自転車乗車中によるものです。

全国的にみても自転車に関連する交通事故は、全事故の約2割を占めているとともに、自転車がいわば無秩序に歩道を通行するなど、ルールを守らない利用実態も目立っています。そこで、道路交通法の一部が、次のとおり改正されました。

普通自転車の歩道通行に関する規定

●歩道通行できるのは、

- ①道路標識等で指定された場合
- ②運転者が幼児、児童等の場合
- ③車道又は交通の状況等からみてやむを得ない場合

※ただし、警察官等が、歩行者の安全を確保するために必要があると認めて指示したときは、歩道を自転車に乗って通行してはいけません。

●歩行者も

「普通自転車通行部分」をできるだけ避けて通行する義務

かけがえのない自他の命を大切にするために、大人も子どもも交通ルール(「交差点での一時停止・安全確認」、「二人乗り、並進の禁止」など)を守り、交通事故削減に努めましょう。

専門高校生の活躍 (専門学科)



1. 専門高校が商標登録、特許取得に取り組みました。

学校名	名称等	内容	内容
農業			
渥美農業高等学校	「カクメロ」	四角いマスクメロンの栽培法の開発	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年4月に商標登録 ●平成18年6月に地元JAと共同で栽培技術に関する特許を申請 ●平成19年1月に特許取得
安城農林高等学校	「HONEY GRAFFITY」	カトリアの新品種(種苗)の開発	●平成18年3月に品種登録を申請し、現在審査中
工業			
刈谷工業高等学校	段差を乗り越えられる車椅子	ボタン操作で、段差を乗り越えられる装置の開発	<ul style="list-style-type: none"> ●平成14年10月に機械科の生徒8人で特許を申請 ●平成18年6月に特許取得
商業			
岡崎商業高等学校	「天下の飴」	葵の紋をデザインした飴の開発	<ul style="list-style-type: none"> ●平成15年10月に菓子製造業者名で商標登録を申請 ●平成18年1月に商標を登録

2. 平成19年度に活躍した専門高校生の一部を紹介します。
 - ①農業 環境デザイン科の生徒4名が造園技能士2級に合格しました。
 - ②工業 電気科の生徒が「高校生ものづくりコンテスト全国大会」で優勝しました。
 - ③商業 県立商業高校生202名が情報処理技術者国家試験に合格しました。
 - ④水産 実習船「愛知丸」が新しくなり、海洋技術科の生徒がサイパンまでの長期航海を行いました。
 - ⑤家庭 被服科の生徒が「きもの作品コンテスト」で文部科学大臣賞を受賞しました。
 - ⑥看護 平成19年3月の衛生看護科卒業生72名全員が看護師国家試験に合格しました。

愛知スーパーハイスクール 研究指定推進事業

本県では、平成20年度から新規事業として「愛知スーパーハイスクール研究指定推進事業」を開始します。この事業は、教育課程部門、部活動部門の二つの部門を設け、県立高校14校において、高度な知識・技能等の習得を目指す新たな教育課程の開発や文化部、運動部活動等の実力・競技力の向上を図る学校活性化の取組など、特色ある学校づくりに重点を置いた実践的な研究を行っています。

- 教育課程部門では、自然科学教育、国際理解教育、環境教育等を重点的に行う高校5校を指定して、高度な知識・技術等の習得や高大連携を視野に入れた教育課程の研究を行います。
- 部活動部門では、全国大会等への出場が期待できる文化部活動3校、運動部活動6校を指定して、重点的に強化し、効果的な指導方法について研究を行います。

家族みんなで 「無事故・無違反ラリー2008」 にチャレンジしよう

昨年大変ご好評をいただきました「無事故・無違反ラリー」を今年も実施することになりました。

家族の皆さんでチームを組み、家族みんなで交通安全意識を高めながら、100日間を無事故・無違反で過ごしていただく取り組みです。

参加した全てのチームに交通安全啓発資料をお送りします。また、無事故・無違反達成チームには、抽選により、豪華な賞品もご用意しております。

詳しくは、7月上旬頃に配布する募集ちらしをご覧ください。

- 参加費 家族の部/500円
- 募集期間 7月1日(火)～9月22日(月)
- 実施期間 9月23日(火・祝)～12月31日(水)(100日間)

賞品 無事故・無違反を達成したチームの中から、抽選で旅行券を賞品として贈呈します。その他、参加特別賞も用意しています。

問合せ ストップ・ザ・ワースト無事故・無違反ラリー実行委員会事務局
愛知県県民生活部地域安全課交通安全グループ
☎052-954-6177(ダイヤルイン)



学校評議員制度

学校評議員制度は、地域に開かれた学校づくりを一層推進する観点から、学校・家庭・地域が連携協力し、一体となって子どもの健やかな成長を促すために設けられた制度です。愛知県では平成12年度から設置が始まり、平成19年度現在で101校の高等学校に設置されています。学校評議員は、保護者や地域住民などから校長が推薦し、教育委員会が委嘱します。

学校評議員制度の導入により、次のような効果が期待されます。

1. 特色ある学校づくりの一層の推進
校長が、保護者や地域住民などの意見や意向を参考に、地域に期待される特色ある学校づくりを進めていくことができます。
2. 開かれた学校づくりの一層の推進
学校が行っている自己評価をもとに、保護者や地域住民などの学校関係者等からの評価を得ることで、開かれた学校づくりを進めていくことができます。

第58回全国高等学校 PTA連合会大会愛知大会

全国の高等学校PTA会員が、愛知に集い、次世代を担う青少年にできることを語り合い、会員相互の「絆」を深めます。

- 全体会 8月22日(金)9時40分から
開会式・表彰式・講演会
- 分科会 8月22日(金)14時から
「学校教育とPTA」など7テーマの研究協議などを実施
- 全体会 8月23日(土)10時15分から
対談・閉会式他
- 会 場 日本ガイシスポーツプラザ他
- 問 合 せ 申込み方法や大会の詳細な内容については、愛知県公立高等学校PTA連合会事務局までお問い合わせください。
<http://www.aichikoupren.org/> ☎052-261-5886

大人が率先して
子どもの手本となるよう
行動しましょう。

モラルの向上



「赤信号なのに平気で渡る」
「ゴミやタバコをポイ捨てする」
そんな人を見かけたことはありませんか。
そんな時、あなたはどのように思いますか。
県教育委員会では、「あいちの教育に関するアクションプラン」の推進に向けて、今年度は、「モラルの向上」をテーマとした取組を展開します。子どもたちは大人の行動をよく見ている。まず大人自身が、ルールやマナーを守り、率先して子どもたちの手本となるようにしませんか。

プレゼント! パレットを読んで 図書カードをもらっちゃおう!

次の文の□にあてはまるひらがなを考えて、答えを完成させてください。ヒントは記事の中にあります。正解者の中から抽選で、図書カードをプレゼントします。

1. 県内各地域には、伝統的な□1□□2□□□や郷土に残る文化財など自然と風土に根ざした独自の歴史や文化がつつかわれています。
 2. 弥生学習講座「□□□□□3□□□□」や弥生時代「ものづくり」体験事業に参加して、大昔の生活や古代の技術に触れてみませんか?
 3. □1□□2□□□□(無形民俗文化財)は、人から人へ、「技」と「心」が受け継がれ、それぞれの□□4で保存会などにより護られてきました。
 4. □□4の人々により多くの子どもたちが文化芸術とふれ合って創造性や□5□□□を磨いています!
- 【答え】3 1 5 であいちが 2 1 4 になる!

応募方法

以下の事項を必ず明記のうえ、送付してください。
(1)クイズの答え(2)紙面に対する感想(3)今後取り上げてほしいテーマ(4)郵便番号、住所、氏名(5)年齢、性別
※プレゼントの発送及び紙面向上のための資料としてのみ利用します。
パレットは皆さんの声で成り立っています。各家庭で重点的に取り組んでいることや、宣言として掲げていることなどがありましたらお寄せください。
なお、いただいたご意見は「パレット」の紙面やホームページに掲載させていただくこともありますので、ご了承ください。

締め切り 平成20年7月31日(木)※当日消印、着信有効
送付先 教育委員会総務課総務・広報グループ(パレット担当)
〒460-8534(住所不要) 教育委員会総務課総務・広報グループ052-961-3925
Eメール)kyoiku-somu@pref.aichi.lg.jp
お問合せ 教育委員会総務課総務・広報グループ 052-954-6757(ダイヤルイン)
※当選者の発表は、プレゼントの発送をもってかえさせていただきます。